

## 第 12 回益城町使用料等審議会 議事要旨

◆ **日時** 令和 2 年 1 月 19 日 (火) 10 : 00 ~ 10 : 55

◆ **場所** 益城町役場仮設庁舎本館 2 階 応接室

◆ **出席委員** 6 名 益城町 担当課 2 名 事務局 3 名

◆ **議事次第**

1. 開会

2. 議事

(1) 前回議論の振り返り

(2) 益城町文化会館の使用料について

(3) 答申 (案) 及び付帯意見について

3. 事務連絡

4. 閉会

◆ **議事要旨**

前回議論の振り返り(議事次第 2-(1))

➤ 第 11 回審議会の内容について、議事要旨を基に説明を行った。

益城町文化会館の使用料について (議事次第 2-(2))

➤ 生涯学習課より、資料 3 に沿って説明。

(主な意見)

➤ 稼働率 50%の目標期間についてはどれくらいの期間を考えているのか。

・次回の改定 (3 年後) を考えている。

➤ 大規模イベント時の駐車場については、給食センター跡地等を利用するとあるが、交通量の多い国道 443 を横断する事になるので、信号機の設置等の安全対策を考えてほしい。

・今後、復興事務所、復興整備課と協議を進めていきたいと思う。

➤ 給食センターの跡地利用の計画はあるのか。

・決まっていない。

➤ 使用料の減免団体について、指定している団体等はあるのか。

・減免団体はある。減免団体の見直しについては、共通した減免基準を基に平成 28 年度から整理する予定だったが、熊本地震の発災に伴い、見直しが行われなかった。

各種団体の活動が、地震前にもどっていない事もあり、次回の指定管理者見直し時期にあわせて、整理を行う予定としている。

➤ 他町村と共同で行う、郡民体育祭等のイベントの取り扱いなどが非常にあいまいとなっている。

・郡内の副町長・総務課長会議の中においても、この話は出ている。

多くの施設を保有する益城町に、様々なイベントが集中し、負担が偏っている現状を伝えているので、変わってくるものと思う。

➤ 免除ではなく、50%の減免対応ぐらいにしてもらいたい。

➤ 減免団体については、過去に改正する事になっていたが、様々な事情により改正がなされていない。今後は、厳しく整理する必要がある。

➤ 文化会館周辺の商業施設への無断駐車が見られる。

・会館申請時に、諸注意として無断駐車をしないよう呼びかけはしている。

- 大規模なイベント時には、無断駐車等の迷惑行為を完全に無くすことはできないので、一定の迷惑料を支払うのも一つの考えだと思う。イベントごとに警備員を雇うより安価になる可能性もある。  
時代に即した考え方で対応するものも有ではないか。
- あくまでも文化会館の設置目的は「町民の文化振興をはかる」のが目的であり、「財政寄与」が目的ではない。しかし、稼働率を上げる事により、文化振興も図れるし、財政寄与にも貢献できるので、稼働率を上げる事は非常に大事なことである。  
稼働率を上げるために、一番重要なことは企画立案だと考える。そのためには利用者の属性等のデータ収集が大事になる。
- データに基づいた、企画立案をすることが大事である。このことは、文化会館だけではなく、益城町全ての施設に共通して言えることである。  
取り組み次第では、自治体間の格差が出てくると思うので、全職員が意識的に取り組んでもらいたい。

(討議の結果)

- **益城町文化会館使用料については、以下の料金案及び料金区分案を適当と判断する。**

区 分			使用料(円)						
			午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日	冷暖房 使用料 (1時間)
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 22:00	9:00 ~	13:00 ~	9:00 ~	
ホール	利用者が 入場料を 徴収しな い場合	平日	7,700	10,300	12,400	18,000	22,700	30,400	冷房 4,400
		土、日曜日及び休日	9,400	12,600	15,100	22,000	27,700	37,100	
	利用者が 入場料を 徴収す る 場合	平日	17,000	22,600	28,000	39,600	50,600	67,600	暖房 3,400
		土、日曜日及び休日	20,700	27,600	34,000	48,300	61,600	82,300	
	ステージ			2,700	3,600	4,300	6,300	7,900	10,600
その他	第1練習室	時間区分	1,700	2,300	2,700	4,000	5,000	6,700	冷房 700 暖房 500
		1時間	600	600	700				
	第2練習室	時間区分	1,200	1,700	2,400	2,900	4,100	5,300	
		1時間	450	450	650				
	第3練習室	時間区分	800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000	
		1時間	300	300	350				
	リハーサル室(1)	時間区分	800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000	
		1時間	300	300	350				
	リハーサル室(2)	時間区分	800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000	
		1時間	300	300	350				
控室(1)			800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000	
控室(2)			800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000	
附属設備等			町長が定める額						

## 答申（案）及び付帯意見について（議事次第 2-(3)）

- 事務局より、配布資料（承認後）に沿って説明。

### （主な意見/付帯意見）

- 「ブルームの会」会員へのイベント等の積極的な実施。
  - ・会員制については、何らかのメリット（得点）があれば会員も増え、母体を支える事につながる。さらには会員制の利活用としてイベントの計画につなげて行く。
- 再開イベントの充実及び、町主催行事（式典）の積極的な文化会館の活用を行う。
  - ・再開イベントの充実を図り、多くの町民に参加してもらえるよう各種媒体を利用して、広報活動を実施する事。
  - ・町主催行事については、今まで以上に文化会館を利用し、町民が足を運ぶ回数を増やす事。
- 文化会館の様々な活用例を町民に向け発信して行く。
  - ・文化会館ホール、練習室等の様々な活用方法を、解りやすく町民に発信し、文化行事以外での利用促進につなげ、稼働率上昇に努める事。

### （主な意見/所見）

- 指定管理者制度導入後に約 2,000 万円の経費削減をしているが、これから先、指定管理者に任せきりではなく、よりよい文化会館運営のため、民間のノウハウを持っている指定管理者と協力しながら、魅力ある文化会館運営に努めてもらいたい。

## 事務連絡

事務局より、今後の日程について、下記の内容を案内。

- 今回審議いただいた答申（案）を基に、2月3日（水）に井田会長から西村町長へ答申書を提出予定。
- その答申を受け、町は料金を設定し、3月議会への上程、町民への告知を行う。
- 文化会館の再開については、7月となる。
- 今後の審議会については、審査事項が生じた際に改めてご連絡させていただく。

## 閉会

以上